

第4章 高齢者の社会参加と生活支援

1 高齢者の生きがいつくり・社会参加支援

高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かして活動することは、生きがいつくり、外出の機会の増加や社会的孤立の防止につながり、高齢者が健康状態を維持し、介護や支援を必要とする状態にならないためには、重要な要素となります。

現在、高齢者が地域活動に参加しやすい状況をどのように整えるかが、大きな課題となっています。高齢者が、地域で自立した生活を継続できるよう高齢者の多様な生活支援ニーズに応じ、生活支援サービスを充実させるとともに、高齢者が生活支援活動の担い手として活躍する地域づくりを進めることが重要です。

老人クラブについては、年々クラブ数が減少し、現在は4クラブで会員数は100名となっています。町内のほとんどの地区に老人クラブがない状況となっており、解散理由として、会員の減少、役員の担い手不足等が挙げられ、今後は後期高齢者の割合が増えることで、より運営が困難になることが考えられます。

老人クラブの組織状況

	平成22年	平成27年	平成29年	令和2年	令和5年
地区組織数	12	10	8	6	4
会員数	493	337	251	165	100

様似町の高齢者が職業に就いている割合は非常に高く、農業・漁業をはじめとする第1次産業主体の町で、家業に従事しているケースが多いことが要因と考えられます。平成27年と比べると、全体の就業率は6.2%増加し、33.8%となっており、65～74歳の就業率は9.4%増加しています。

高齢者の就業状況

区 分		平成27年			令和2年		
		人口(人)	就業者数(人)	就業率(%)	人口(人)	就業者数(人)	就業率(%)
男	65～74歳	354	204	57.6	416	270	64.9
	75歳以上	329	69	21.0	338	75	22.2
	計	683	273	40.0	754	345	45.8
女	65～74歳	402	134	33.3	421	183	43.5
	75歳以上	550	45	8.2	535	50	9.3
	計	952	179	18.8	956	233	24.4
合計	65～74歳	756	338	44.7	837	453	54.1
	75歳以上	879	114	13.0	873	125	14.3
	計	1,635	452	27.6	1,710	578	33.8
北海道(65歳以上)		1,558,387	302,469	19.4	1,664,023	376,153	22.6

(国勢調査より)

【主な施策（取り組み内容）】

高齢者が地域社会の中で自らの経験と知識・技能を生かし、地域で活躍することができるよう、「学習機会の充実」、「地域・社会活動の推進（※ボランティア活動の推進を含む）」、「世代間交流の推進」、「就労機会の充実」により、社会参加や地域の交流を促進します。

①学習機会の充実

高齢者が、生涯を通じて教養を高め、仲間と趣味活動やスポーツを楽しむ等、生きがいのある充実した生活を送ることができるよう関係部局が連携し、学習機会の充実や環境整備を行い、生涯学習活動の支援を行います。

②高齢者の地域・社会活動の促進

高齢者が、地域で活動し能力を発揮できる場の提供や、高齢者の地域・社会活動を推進する環境づくりに取り組むとともに、老人クラブの活動の支援等を行います。

また、高齢者自らが生きがいややりがいを感じながら、介護予防につながる取組である介護支援活動を行うことでポイントを貯め、そのポイントを現金と同様に使用できるボランティア感謝券と交換できる「介護予防ポイント事業」を引き続き推進します。

③世代間交流の促進

少子高齢化と核家族化が進む中、高齢者がこれまで培ってきた豊かな知識や経験を生かし、高齢者と子どもが交流する機会を通し相互理解を深め、高齢者の生きがいや活力の増進を図る多様な世代間交流事業を支援します。

④就労機会の拡充

少子高齢化が進展し、労働力人口の減少が見込まれる中、働く意欲のある高齢者が培った技能・経験・知識を生かし、地域社会のニーズに対応し年齢に関わりなく働くことができる就業環境づくりを推進するとともに、高齢者事業団の活動を支援します。

<現在町内で行われている事業等>

①学習機会の充実	
様似町高齢者大学	(教育委員会主催)
・高齢者学級	地区ごとに開催。西町・錦緑町の2クラブ。
・合同学習会	年1回開催。
きらめきサークル	(教育委員会主催)
工作や簡単な運動など、趣味的な体験活動を行っています。	
ヤングシニアスクール	(教育委員会主催)
専門インストラクターの指導によるウォーキングや椅子に座って行う軽い運動を行います。	
町内にある文化、スポーツ等の各種サークル活動	
36の文科系、スポーツ系のサークル・団体があります。	
②高齢者の地域・社会活動の促進	
各地区での介護予防活動	
いきいき百歳体操、ふまねっと、かみかみ体操	
ボランティア活動	
介護予防ボランティア、福祉ボランティア、学校支援ボランティアなど	
③世代間交流の促進	
昔遊び事業	
学校支援ボランティアによる幼稚園・小学校での活動	
④就労機会の拡充	
高齢者事業団への支援	

2 高齢者の生活支援

高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、日常生活を送るうえで生活に係る支援や地域の実情に合わせ生活支援を行います。また、「生活支援体制の整備」(第5章参照)の取り組みを継続して進めます。

(1) 保健福祉サービスの充実

高齢者等が在宅で自立した生活を送れるように地域支え合い事業を実施し、介護保険制度の補完事業として、要介護認定で介護保険制度の対象外となった在宅の高齢者や高齢者を介護している家族に対し必要な支援をしていくため、次の事業を継続して実施します。

【主な施策（取り組み内容）】

<地域支え合い事業>

事業名	概要	費用等
様似町在宅老人給食サービス事業 【様似町社会福祉協議会委託事業】	おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者夫婦世帯に対し、定期的に食事を届けることにより、高齢者の食生活の改善、孤独感の解消等を行う事業。	月曜日から金曜日までの夕食を配達方式で提供。 利用者負担：400 円/食
軽度生活援助事業 (自立者へのホームヘルプサービス事業) 【※令和6年度より委託先を変更し実施予定】	介護保険制度において「非該当」と判定されたが、自力での在宅生活に支障があると判断される方に、外出時の援助や買い物、洗濯、掃除などの軽易な援助を行うことにより、在宅での自立した生活を可能とし、要介護状態への進行防止を図ります。	利用者負担額：200 円/時間
生きがいデイサービス事業 【様似福祉会委託事業】	介護保険制度において「非該当」と判定されたが、家に閉じこもりがちなど、何らかの支援を必要とする方にデイサービスを提供する事業。	1日あたり利用者負担額 (送迎付き、食費を含む) 非課税の方：580 円 その他の方：1,170 円
生活管理指導短期宿泊事業 【様似福祉会委託事業】	介護保険制度において「非該当」と判定されたが、自力での在宅生活に支障があると判断される方に短期入所サービスを提供する事業。	利用者負担額：1,700 円/日 利用可能日数：10 日間/年
様似町移送サービス事業 【様似町社会福祉協議会委託事業】	単独では、公共交通機関を利用して外出することが困難な者に対し、移送車輛により、利用者の居宅等と医療機関※との間を送迎する事業。 ※三和医院、浦河赤十字病院、島田歯科医院、ファミリー歯科。	利用者負担額： 町内 200 円/往復 (付き添い事業利用：250 円) 町外 400 円/往復 (付き添い事業利用：500 円)
様似町病院付き添い事業	移送サービス事業において必要な付き添い人を提供する事業。	無料

<地域支え合い事業の主な実績>

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
様似町在宅老人給食サービス事業	利用延人数	401	422	447	350
	利用実人数	48	51	61	49
	利用延日数	6,012	6,591	6,655	5,262
軽度生活援助事業 (自立者へのホームヘルプサービス事業)	利用延人数	99	103	99	95
	利用実人数	12	10	9	9
	利用時間	347	322	300	292
様似町移送サービス事業	利用延人数	867	879	777	691
	利用実人数	126	116	106	92
	利用延日数	2,612	2,617	2,484	2,174

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
様似町病院付き添い事業	利用延人数			24	95
	利用実人数			10	20
	利用延日数			70	402
生きがいデイサービス事業	利用延人数	42	34	34	30
	利用延日数	129	94	111	109
生活管理指導短期宿泊事業	利用延人数	0	0	0	0
	利用延日数	0	0	0	0

<その他の支援事業>

事業名	概要	費用等
様似町短期入所サービス事業 【様似福社会委託事業】	在宅で介護を受けている要介護者等が在宅で介護を受けることが困難となった場合などに、特別養護老人ホーム様似ソビラ荘に短期入所し、要介護者等及び介護者の福祉の増進に資することを目的とした事業。	利用者負担額:2,800円/日 利用日数:短期入所連続30日を超えた分若しくは町長が特に認めた日数
様似町家族介護等支援事業	重度の要介護者を介護している家族又は重度の要介護者でひとり暮らしを継続している者に対し、必要となる介護用品の購入などに充てるため手当を支給する事業。	要介護3の方月額5,000円 要介護4の方月額8,000円 要介護5の方月額10,000円
様似町老人等通院費助成事業	65歳以上の高齢者等が、町内又は隣町の医療機関に路線バスで通院する際の運賃の一部を助成する事業。	1か月に往復8回を限度として、通院に要した運賃の半額を助成する。
さまにシルバー券交付事業	70歳以上の高齢者等対して、ホテルアポイ山荘への入浴及びハイヤーの割引券に使用できるシルバー券を交付し、健康の向上に資するとともに、移動手段の確保を図る事業。	交付枚数:48枚 (1枚500円) 利用可能事業者: ホテルアポイ山荘、日交ハイヤー株式会社
様似町農村部高齢者ハイヤー助成事業	農村地域に住所を有する高齢者の移動手段の不便さを解消するため、ハイヤー運賃に対する助成を行い、生活の利便性向上を図る事業。	対象者:65歳以上で、運転免許証を有しない者であり、自宅から最寄りのバス停留所まで初乗り運賃内でハイヤーを利用することができない者。 助成額:自宅からバス停留所までの利用運賃から初乗り運賃分を控除した額。
様似町ひとり暮らし老人等緊急通報システム設置事業	ひとり暮らし老人等に専用端末機器を貸与し、受信センターと電話回線で結び、緊急時に日高東部消防組合様似支署が迅速な救護活動ができる緊急通報システムを整備する事業。	無料

事業名	概要	費用等
敬老金の贈呈	100歳に達した社会の進展に寄与した高齢者に長寿を祝福することを目的とした事業。	10万円を贈呈

<その他の介護者等への支援事業の主な実績>

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
様似町短期入所サービス事業	利用延人数	106	100	59	52
様似町家族介護等支援事業	支給人数	38	34	27	20
	支給総額(千円)	1,936	1,726	1,322	967
様似町老人等通院費助成事業	利用延人数	206	187	159	100
	支給総額(千円)	154	153	115	192
無料入浴券交付【令和5年3月31日終了】	利用延人数	14,694	15,433	12,154	
さまにシルバー券交付事業	利用延人数				16,489
様似町農村部高齢者ハイヤー助成事業	利用延人数		12	5	2
様似町ひとり暮らし老人等緊急通報システム設置事業	利用延人数	42	32	23	25
敬老金の贈呈	支給人数	2	3	4	0

※参考:社会福祉協議会による事業

事業名	概要
認知症及び寝たきり老人等紙おむつ助成事業	町内に住所を有し在宅生活をしている紙おむつを日常的に使用している要介護1以上の方に紙おむつ助成金(1万円)を歳末助け合い運動として交付する事業。
自治会敬老会活動助成事業	老人クラブで敬老会を行う際に、65歳以上の高齢者1人につき500円を助成する事業。
特別給食(おせち料理)事業【令和5年3月31日終了】	70歳以上のひとり暮らし老人等で、年末年始を一人で迎えられる方で、希望者に歳末助け合い義援金を活用し、お節料理を配付する事業。自己負担あり。
ふれあい郵便事業【令和5年3月31日終了】	ひとり暮らしをされている高齢者の方に、安否確認と交流を目的として、暑中お見舞い、寒中お見舞いを送付する事業。
ひとり暮らし老人等電話サービス事業【令和5年3月31日終了】	ひとり暮らし老人等と定期的に電話による連絡を取り、安否確認や日常生活上の相談を受け、孤独感の解消を図り、福祉の向上を図る事業。

<※社会福祉協議会による事業の主な実績>

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込)
認知症及び寝たきり老人等紙おむつ助成事業	助成人数	18	12	8	12
自治会敬老会活動助成事業	自治会数	0	0	1	0
特別給食(おせち料理)事業	利用件数	31	24	20	
ふれあい郵便事業	送付件数	77	37	23	
様似町ひとり暮らし老人等電話サービス事業	利用延人数	128	16	0	

3 高齢者の住みよいまちづくり

(1) 高齢者の住まいの支援

高齢化の進展と福祉のまちづくりの観点から、高齢者や複雑・複合的な課題を抱える方のプライバシーと安全が保持された住環境や生活環境の整備が求められます。公営住宅や公共施設のバリアフリー化、安全快適な歩行空間の確保等、安心して暮らせる環境整備を関係機関と連携し推進を図ります。

高齢者住宅については、介護老人福祉施設に併設された「老人福祉寮」を整備しており、食事提供や見守り対応を行っています。

また、本町には、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）が一つあり施設サービスを支えています。常時介護が必要で居宅では介護を受けることができない高齢者が入所しています。入所の要件は、原則要介護3以上の方となっていますが、要介護1又は要介護2の方であっても、認知症であることや単身の方など、やむを得ない事情により在宅生活が困難である場合は、特例入所が認められています。特例入所を含め地域の実情を踏まえた適切な運用を図っていきます。

なお、「養護老人ホーム」、「サービス付き高齢者住宅」、「軽費老人ホーム（ケアハウス等）」、「生活支援ハウス」については、該当施設はなく、また施設整備の予定もありません。

【主な施策（取り組み内容）】

●公営住宅等における高齢者対策等の推進●

（建設水道課）

老朽化した公営住宅等の建替にあたっては、需要にあわせた計画的な整備及び供給を図り、高気密・高断熱・高耐久の住宅整備による環境負荷の軽減を推進し、高齢者や障害者の身体機能の低減や車いすの利用に配慮したユニバーサルデザインを導入した住宅づくりを行います。

●老人福祉寮●

様似町老人福祉寮「エンルム荘」

居室数：20室（単身用18室、夫婦用2室）
運営委託：様似福祉会

(2) 高齢者の移動手手段の確保

高齢者の移動手手段の確保については、アンケート調査や関係者への聞き取りでもニーズが高く福祉有償運送に係る協議会をはじめ、他市町村でのオンデマンド交通等の事例や、国が示す地域住民互助での移動手手段についてのガイドライン等を参考に、引き続き交通担当部局等との協議を行います。

福祉施策として、さまにシルバー券の交付、様似町農村部高齢者ハイヤー助成事業を行い、高齢者の移動支援についてより良い移動手手段の確保につながる施策の展開を引き続き行います。

※詳しくは<その他支援事業>の表 P35を参照。

4 地域共生社会の推進

子ども・高齢者・障害者などすべての人々が、地域・暮らし・生きがいを共に創り、高め合う事ができる「地域共生社会」を実現するためには、様々な関係機関が連携し、課題達成するための仕組みづくりに取り組む必要があります。

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超え、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を目指していくことが求められています。

本町では、これまでも介護・福祉・保健の各分野で相談対応を行ってきましたが、これからも、認知症や障害、社会的な孤立などへの関心を高め学ぶ機会や取り組みなどを推進していくとともに、複合する課題や世帯を「丸ごと」受け止め適切な支援につながるような相談体制づくりや、社会参加を支援し、多様性を尊重し包摂する地域づくりに向けて努力していきます。

5 災害対策・感染症対策

(1) 災害対策

近年の大規模地震や豪雨などの災害発生により、災害時における高齢者等の避難や介護サービスが継続的に提供できる体制を構築することが重要となっています。

本町では、「様似町地域防災計画」を策定し、また、災害時の要援護者を登録している「要援護者台帳」の登録・更新作業を実施しています。さらに、通常の避難所では生活が困難となる避難行動要支援者（要介護認定者、障害者等）に対し、専門的な支援や援護を一時的に行うため、特別養護老人ホーム様似ソビラ荘との協定に基づき、「福祉避難所」として必要な備蓄品を配備しています。災害発生時には、自治会、民生委員・児童委員等、包括支援センターや居宅介護支援事業所等と連携を図り、安否確認の体制を強化します。

また、災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できるよう介護サービス事業所を対象に業務継続に向けた計画書である「業務継続計画（BCP）」の策定に対する必要な助言・指導・支援等を行います。

なお、「様似町地域防災計画」による、迅速な避難や避難時の物資の確保等を行うことを基本とし、その周知や啓発を続けていきます。

(2) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症を含めた各種感染症発生時には、感染の拡大防止のため迅速に適切な対応を図る必要があります。介護サービス事業所等は、あらかじめ感染症を予防する体制を整備し、平

常時から対策を実施するとともに、感染症発生時には感染の拡大防止のため、迅速に適切な対応を図ることが必要となります。介護サービス事業所に対しては、感染症発生時にも最低限の介護サービスを継続的に提供することができるよう、感染症に対応した事業継続計画（BCP）の策定に対する必要な助言・指導・支援等を行います。

また、感染症発生時に備え、緊急的に必要となる衛生用品等の物資を確保できるよう北海道や関係機関と連携を図ります。

